

戦略食品競争力強化支援補助金

栃木県では、フードバレーとちぎ推進協議会会員の中小企業者等が行う、食品の生産性向上のための設備導入を支援する補助対象事業を募集します。

募集期間

令和3(2021)年

4月8日(木)～5月31日(月) 17:00締切 ※必着

補助対象者

フードバレーとちぎ推進協議会会員のうち、県内に主たる事業所を有する資本金の額又は出資の総額が、5億円未満の中小企業者等
※ただし、みなし大企業は除く

補助対象事業

下記のいずれかを満たす食品の生産性を向上させるために、設備導入を実施する事業

- ① フードバレーとちぎ関連事業に基づき開発等を行った、今後、本格生産する新商品
- ② 販売中の商品



【補助上限額】 1,000万円以内

【補助率】 1／2以内

【補助期間】 当該年度内

補助 対象 経費

- ・機械装置又は工具器具の購入、据付け又は修繕に要する経費
⇒本事業に必要な機械装置又は部品並びに分析等機械装置の購入に要する経費
- ・工事費（本事業期間内で完了する軽微なもの）
⇒機械装置備品の設置に付帯する電気工事、レイアウト変更等に要する経費
- ・技術指導の受入に要する経費
⇒外部有識者からの技術指導を必要とする場合に指導者等に支払われる経費
- ・その他、知事が特に必要と認める経費

応募・問い合わせ

○応募案内及び申請様式は県ホームページからダウンロードできますので、募集案内を熟読の上、申請書を作成し、工業振興課まで郵送、メール又は持参（期限内必着）してください。

※県HP : <https://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/senryakusyokuhin.html>

○事業計画の内容等についての相談を隨時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

栃木県 産業労働観光部 工業振興課 ものづくり企業支援室

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 栃木県庁本館6F 電話:028-623-3192 FAX:028-623-3945